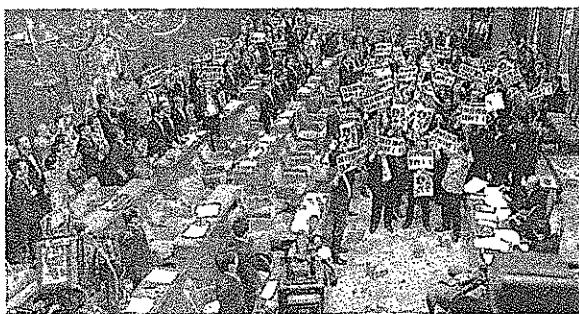


戰爭法案



審議不十分 残る論点も多数

表① 海外派兵関連法をめぐるこれまでの国会審議

経緯	法律名(通称)	成立年	総審査時間	
			衆院	参院
	PKO法	1992年	87時間	105時間
指針	周辺事態法	1999年	94時間	67時間
	船舶検査法	2000年	10時間	6時間
有事法制	武力攻撃事態法	2003年	92時間	52時間
	米軍行動関連措置法	2004年	52時間	32時間
	特定公共施設利用法			
	海上輸送規制法			
	捕虜取り扱い法			
対応口	テロ特措法	2001年	33時間	28時間
	イラク特措法	2003年	43時間	32時間
	補給支援特措法	2008年	43時間	45時間
	合計		456時間	371時間

*1 総審査時間は付託委員会の合計、分数は切り捨て
*2 P K O 法には国連平和協力法案（廃案）の時間含まず

表② 衆院段階での戦争法案の審議状況

	質疑
平和安全法制整備法（改定法10本を一括）	
自衛隊法	
集団的自衛権行使を主任務化	△
在外邦人の「救出」作戦	△
米軍等の部隊の武器等防護	○
物品役務の提供拡大	△
国外犯処罰規定の追加	△
PKO法	
周辺事態法	○
船舶検査法	×
武力攻撃事態法	○
米軍行動関連措置法	×
特定公共施設利用法	△
海上輸送規制法	×
捕虜取り扱い法	×
国家安全保障会議設置法	×
国際平和支援法（新法）	○

凡例: ○…活発に審議、△…ほとんど審議なし、×…1回も審議なし。（本紙の判定による）

△平和維持活動——など新指針と戦争法案の内容がほぼ特定されていました。これに加え、新指針では平時から稼働可能な「民間調整メカニズム」を設置。新指針と戦争法案によって自衛隊が事実上、米軍の指揮下に組み込まれ、一体で部隊運用される恐るべき能力が完成します。この段階を通じて国民に明らかにする必要があります。

「今までの大法案(通称
がない」16時間という質
疑を委員会で行った]。自
民党的高村正彦副総裁は19
日のNHK番組で「戦争法
案の衆院強行採決をこう弁
明しました。
しかし、今回のように複
雑で、非常に多岐にわたる
法案を一国会で扱うこと
に、そもそも無理がありま
す。衆院安保法制特別委員
会の浜田靖一委員長(自
民)、自身が採決後に「[審
議を) わかりやすくするためにも、法律を10本も束ねたのはいかがなものか」
(5回)と政府のやり方を
批判しています。
戦争法案は、改定法10本
を一括した「平和安全法制
整備法」(一括送)と、新法
の「国際平和支援法」(海
外派兵恒久法)の計2本で
構成。内容的には、1990
年代初頭のPKO(国連
平和維持活動)法制定以来
の海外派兵闘争法をほぼ全
面的に改変します。

参院では、衆院の反響を踏まえた法案の扱いが必要になります。

（15日）と総括したように、明確さを欠き、二軒三軒の問題を転する政府答弁に質疑は頻繁に中断を迫られました。また、個別の法案ごとにみると衆院段階で一回も質疑がなかった法案や、ほとんど議論されていない改定事項が多数残されています。（表②）

提出されたので、半年以上にわたる指針そのものに対する国會質疑が繰り返されました。しかし、今回の新指針は、日本側の憲法解釋を変更し、同時に並行で審議が進んだため、衆院段階で多くの課題が残りました。

800 時間級法案 116 時間で強行

院で、合計800時間超にわたりお話を伺いました。しかし、浜田委員長が「政府が」国風に明確な説明ができるべく、専門家の方々の意見を参考して、改めて説明を行なったのです。

戦争法案は、4月27日に再改定された新たな日米電事協力の指針（ガイドライン）を実行するものです。

新指針解明志

金錢一
金錢二